橋本市告示第 171 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により認可 した地縁による団体「西川自治会」から、同条第11項の規定により、次のとお り告示された事項に変更があった旨届出があったので、同条第10項の規定によ りこれを告示する。

令和7年10月29日

橋本市長 平木 哲朗

記

変更があった告示事項及びその内容

1 代表者の氏名、住所及び変更年月日等

(変更前) 木村 佳弘 橋本市高野口町嵯峨谷 760

退任年月日 令和7年3月31日

(変更後) 新口 寿英 橋本市高野口町大野 1303-1

就任年月日 令和7年4月1日